

2020年度事業計画

期 間 自 2020年6月 1日
 至 2021年5月31日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
(全労済協会)

I. 事業方針

わが国の長期にわたるデフレ経済のもとで拡大した様々な格差は、引き続き深刻な状況にあります。また、近年は自然災害が相次いだことに加え、目下の新型コロナウイルスの感染拡大で勤労者の生活基盤がゆらいでいます。

こうした格差を是正するとともに、自然災害からの復旧・復興などに向けた取り組みを加速して、すべての勤労者が安心して働くことができる持続可能な社会・経済を実現することが求められています。

全労済協会はこのような経済・社会情勢の中で、勤労者の期待に応え、勤労者の生活・福祉の向上と発展に向けて、「シンクタンク事業」と「相互扶助事業」に取り組み、すべての勤労者が豊かで安心できる社会づくりに貢献します。

なお、事業計画の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済面への影響を注視しながら、柔軟に対応をすすめてまいります。

1. シンクタンク事業

勤労者を取り巻く情勢を踏まえ、公益目的支出計画として認可された事業に基づき、研究者や研究機関、関係団体等と連携をはかりながら、新たな視点を加えた福祉・共済に関する調査研究をすすめます。

また、今年度はこれまで積み上げてきた活動を深めるとともに、その成果を様々な形で発信することで、相互扶助の啓発と全労済協会のプレゼンス向上につとめます。

なお、実施にあたっては、目下の状況を踏まえて、実施時期やITツールの活用等も視野に入れた実施方法など、柔軟な対応をすすめます。

2. 相互扶助事業

法人火災共済保険や法人自動車共済保険の普及、推進を通して、事業活動の保障を提供するとともに、自治体提携慶弔共済保険の推進活動を通して、中小企業等で働く勤労者の福利厚生の上を引き続きサポートします。

また、近年多発する自然災害等に対応するため、適正な保障額を推進するとともに、迅速かつ正確な事務処理・保険金支払いに努めます。

3. 法人運営

協力団体や研究者、関係団体の期待と負託、信頼に応えられる事業展開に向け、法人および事業の安定化と効率的かつ堅実な経営管理につとめていくとともに、公益目的支出計画の終了後の全労済協会の「今後の姿の方向性」について、こくみん共済 coopと連携をしながら丁寧な協議・検討をすすめます。

Ⅱ. シンクタンク事業【公益目的支出計画における実施事業】

1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

(1) 調査・研究

学識経験者や実務家・実践家等で構成する研究会を設置し、社会生活における諸課題に対して理論と実践をとおした研究をおこなうとともに、その成果発信においては書籍発刊やシンポジウム開催をさらに発展させた広がりのある活動につなげます。また、勤労者の生活・意識、共済・保険等に関するアンケート調査では、新たな視点からの調査・分析を加えることで、勤労者福祉の向上に資する調査・研究をさらに深めます。

① 勤労者福祉研究会

勤労者の社会生活の諸課題をテーマに研究会を設置し、勤労者や生活者の視点に立った調査・研究をおこないます。

ア. 「Better Life 研究会」

2020年1月から開始した「よりよい社会を展望し、現在の社会保障が抱える課題の解決策について、理論と現場の実践をとおして模索する研究」を進め、2021年秋の成果書籍出版とシンポジウムの開催につなげます。

イ. 新たな研究会の設置に向けた検討

共済・保険、協同組合も含む多角的な視点でテーマを選定し、2021年度の研究会設置に向けた検討、準備を進めます。

② 各種研究調査活動

ア. 協同組合・生協共済の研究

生活協同組合や共済・保険を研究する関係諸団体の研究会などに参画し、協同組合間連携のあり方などについて調査・研究を深めます。

③ 勤労者生活実態調査（アンケート調査など）

勤労者を対象に「協同組合に対する認知・理解」や「共済・保険等の保障」などに関する意識調査を実施し、調査データの関係諸団体への提供など、成果の普及につなげます。

ア. 「共済・保険に関する意識調査」

2019年度に中小零細企業や非正規雇用、単身・ひとり親世帯の勤労者を対象に実施した「共済・保険に関する意識調査」の報告書について、2020年7月の発行を目指すとともに、関係諸団体への報告書配布や報告会開催等をとおして広く情報発信します。

イ. 「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」

2020年12月を目途に「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」を実施します。今回で5回目となる調査では、これまでの成果を踏まえつつ、環境問題を含むSDGsの取り組み等新たな視点からのアプローチも加えるとともに、調査結果のさらなる活用度向上につなげます。

(2) 情報発信

シンポジウム、講演会、セミナー、研究会等の成果について、関係団体や研究者、一般市民へ広く発信するため、ホームページや書籍・機関誌の刊行、メールマガジンの発信などの更なる活用につとめます。

また、学生等、若い世代への訴求力の向上を目的として、SNS等の新たなツール導入を検

討します。

① 機関誌などの発刊

勤労者福祉に関わるテーマを設定し、そのテーマにもとづく対談や特集を掲載するなど、機関誌「ウェルフェア」の誌面統一感やメッセージ性の向上を図ります。

② デジタル媒体の活用

ア. メールマガジン、WEB版プレスリリースなどのWEBツールを活用し、各種取り組み情報を発信します。

イ. ホームページに掲載の「暮らしの役立ち情報」や、研究会・シンポジウム開催報告、研究成果報告などをリアルタイムに発信します。

ウ. 若年層に向けた全労済協会の認知度向上を図るため、SNS等を活用した効果的な情報発信について検討します。

2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

(1) シンポジウム・講演会

全労済協会の諸活動の成果および勤労者の生活・福祉向上につながる情報を広く発信する場として、シンポジウム、講演会、セミナーを開催します。

東日本大震災から10年目にあたる2020年度は、2020年1月に開催した「阪神・淡路大震災25年シンポジウム」の成果をさらに発展させ、近年多発する自然災害への備えに着目して、災害からの復興や被災者支援、防災・減災における共助の役割を考えるシンポジウム開催等を検討します。

① シンポジウムなど

開催をきっかけに共助・連帯が社会的な広がりになるような活動を、関係団体と検討します。

② 各種講演会・セミナーなど

協賛する毎日メディアカフェの活用等により、効果的な情報発信をおこないます。

(2) 勤労者教育研修会

職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進をはかるため、コーディネーターを養成する研修会を開催します。

また、サポートネットワーク会員へのフォローを実施し、広く勤労者の退職関連知識の向上に寄与します。

① 退職準備教育研修会（コーディネーター養成講座）

退職準備に向けた基礎知識の習得とコーディネーター養成を支援するため、東京・大阪にて基礎研修会を開催します。

② 「実りあるセカンドライフをめざして」

研修会のテキスト、また各団体・組織における退職準備に向けた情報提供ツールとして、最新の情報を掲載した「実りあるセカンドライフをめざして」2021年版を作成します。

③ サポートネットワーク会員

全労済協会のもつメールマガジン、ホームページ、テキストなどの資源を最大限に活用した情報発信をとおして、サポートネットワーク会員のフォローを実施します。

ア. サポートネットワーク会員限定に、メールマガジンを活用して退職関連情報を定

期的に配信し、知識の維持、ロイヤルティの向上をめざします。

3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

(1) 労働者福祉研究活動

労働者共済運動の健全な発展に向けて、自主共済を実施する産別団体や関係団体の諸活動の質的向上に役立てられるような調査・研究をおこないます。

① 労働者共済運動研究会

労働者共済運動の健全な発展に資する調査・研究を継続します。また、研究会委員にアンケートを実施し、新たな研究テーマのニーズ調査や検証をおこないます。

4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

(1) 公募委託調査研究

勤労者福祉等に関する時宜にかなった研究を支援するため、委託調査研究を広く公募し、研究者の人材発掘と研究機会の提供、メールマガジン等を活用した研究成果の発信に貢献します。

① 研究公募

2020年度も引き続き、ともに助け合い支えあう社会の実現に寄与する研究の公募委託を実施します。具体的な研究テーマについて、直面する社会課題に対応する分野も視野に入れ、理事・外部有識者で構成する運営委員会で協議・決定し広く募集します。

② 研究結果の報告・普及

2020年6月以降に2018年度採用者の研究成果報告書を関係諸団体へ配布するとともに、全労済協会内外への報告会を開催して広く成果の普及につなげます。さらにメールマガジンなどを活用した成果の発信も検討します。

(2) 寄附講座の開設

これまでの寄附講座の成果を踏まえ、さらに発展させるため、学生や一般市民が自ら社会問題を考え、行動できるよう勤労者福祉・相互扶助の啓発・普及をテーマとした寄附講座を開設します。

① 慶應義塾大学

「公共私による新しい福祉価値の創造—新しい福祉価値をどのように生み出すか—」をテーマに、経済学部において2020年秋より寄附講座を開講します。

開講にあたっては、一般市民への聴講の機会として公開講座を設定します。

(3) 客員研究員制度

勤労者福祉や共済・保険の発展に寄与する研究を志す若手研究者を客員研究員として任用し、研究機会ならびに成果発信の機会を提供することで、その育成に寄与します。

① 2018年4月任用者の育成

中間報告会でご指導いただいた学識経験者への成果報告会を開催します。さらに報告書に関係諸団体へ配布して広く成果の普及につなげます。

② 2020年4月任用者の育成

月例の進捗報告会を通じて研究員の育成に努めます。また、中間報告会を開催して学識

経験者からの専門的な知見にもとづく研究指導もおこないます。

(4) その他団体との連携

勤労者の福祉の向上および、勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援に資する関係団体（日本共済協会、教育文化協会、全国労働金庫協会、日本協同組合連携機構（JCA）、生協総研等）と連携し、勤労者への有益な情報提供の場となるセミナーの実施を検討します。

① セミナー開催

関係団体と連携し、共通する課題をテーマとしたセミナー開催の検討をすすめます。

5. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

(1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者福祉・共済運動を支援する団体の活動に協力し、当該国のニーズに応じた労働者自主福祉事業の啓発・普及活動などを支援します。

① 他団体連携による支援活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）への事業協力を通じて、日本における労働者自主福祉活動の紹介など、支援各国における共済事業の普及・推進を支援します。

ア. 草の根活動支援（SGRA）への協力（JILAFからの提案を基に調整予定）

- a. スリランカ…………… 2020年7月下旬予定
- b. カンボジア…………… 2020年8月初旬予定
- c. ベトナム …………… 2021年1月中旬予定
- d. 政労使代表者会議（ITM） …………… 2021年2月中旬予定

イ. 招へい事業参加者の受入れ

- a. カンボジア・バングラデシュチーム…………… 2020年7月予定
- b. ユース英語圏チーム（インドネシア・ネパール・フィリピン・マレーシア）
…………… 2020年12月予定

6. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

(1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

大規模災害に備えたそれぞれの対策の情報共有や災害発生時の連携を目的に、幹事団体（連合・日本生協連・兵庫県）や「自然災害から国民を守る国会議員の会」に加え、目的が共有できる新たな団体との関係作りをすすめます。

(2) 調査研究

自然災害や感染症対策に係る学会や研究者とも協力しながら対応・対策等の研究と、その研究成果の情報発信につとめます。また、自然災害に関しては自然災害被災者支援促進連絡会や自然災害議連との連携をはかりながら、課題提起や政策提言につなげていきます。

(3) 支援活動

大規模災害の被災者や感染症拡大にともない困難な状況を強いられている生活者への各種支援活動や、寄附金などの取り組みをおこないます。

Ⅲ. 相互扶助事業

1. 普及・推進活動の展開について

(1) 法人火災共済保険の推進

利用団体に対して適切な保障額となるよう推進をはかります。

① 実施期間

2020年6月1日～2021年5月31日

② 新規契約および保障増額の見積依頼書回収目標

140件

③ 取り組み内容

ア. 新規団体には見積り時に、既契約団体には満期更新時に適切な保障額を提案します。

特に、動産500万円未満の既契約団体には500万円プランへのグレードアップを提案します。

イ. 推進ツール

a. 動産保障500万円プランチラシ

b. ノベルティ（見積書提出先の団体）

c. ホームページおよび全労済協会Monthly Noteへの掲載

(2) 自治体提携慶弔共済保険の推進

全福センターと連携し、加盟サービスセンターに対して新規契約の獲得と保障の増額の取り組みをおこないます。また、全福センター未加盟のサービスセンターに対しては、直接訪問を基本に提案・要請活動をおこないます。

① 全福センターとの連携強化

全福センターとの情報交換や定例会議、東・西ブロック会議等の諸会議を通じて、引き続き連携強化をはかります。

② 各サービスセンターへの推進

既契約サービスセンターに対しては、保障充実に繋げる提案をおこないます。また、未契約サービスセンターに対しては、訪問活動等を通じニーズに即した有効活用の提案要請をおこないます。

(3) 団体への推進

① 産別・広域労組(単組)および協力団体への推進

重点5産別（自動車総連・基幹労連・私鉄総連・電機連合・自治労）の進捗状況を踏まえ、継続的な取り組みとして、団体のニーズや要望等に沿った提案をおこなうため、対面推進を基本に事業推進活動を展開します。

ア. 重点5産別の取り組み

2018年度から2019年度の2年間に亘って推進してきた重点5産別の成果を踏まえ、今年度も引き続き取り組みをおこないます。

具体的には、以下の事業推進活動を展開します。

a. 各産別加盟組織のニーズや進捗状況を踏まえ、提案書による適切な保障の提案活動をおこないます。

- b. 産別加盟団体および各単組において、執行委員会等での説明会などを中心に個別推進を展開します。
- c. 各組織の状況を踏まえ、法人火災共済保険紹介およびパンフ配布等をおこない無保障団体の解消に向けた取り組みをすすめます。

イ. 産別・広域労組(単組)および協力団体の取り組み

- a. 重点5産別を除いた団体へは、無保障団体の解消に向け個別に推進を展開します。

② 連合および関連事業団体(労福協、労働金庫など)との連携による推進

連合および関連事業団体で開催する各種会議等において、商品内容を積極的に紹介し、引き続き未契約団体の解消につとめます。

ア. 連合

- a. 地方連合へは、連合地協も含めた推進活動を展開します。

イ. 労福協・労働金庫

- a. 地方労福協へは、中央労福協と連携し推進活動を展開します。
- b. 労働金庫へは、定期訪問を継続し関係強化につとめるとともに、未契約の労働金庫へは提案要請をおこないます。

(4) 未継続および解約の防止対策

保有契約の減少を抑えるため、丁寧な対応をおこない、未継続や解約の防止につとめます。

① 未継続防止対策

法人火災共済保険および法人自動車共済保険の未入金団体へ丁寧な対応をおこない、契約の維持につとめます。

② 解約防止対策

解約事由に合わせた適切・迅速な対応をおこなうとともに、事由を踏まえた再契約のご案内や電話等によるフォロー対応をおこないます。

(5) 代理店業務について

認可特定保険業の補完として、引き続き各契約団体に共栄火災の保険商品を提供します。

2. 保険金支払業務について

近年多発する自然災害等に対応できる、より迅速かつ正確な保険金支払いをおこなうため、現行の保険金支払業務を検証して必要に応じて見直しをおこないます。

(1) 保険金支払事務の改善

- ① より迅速かつ正確な保険金支払いに向けて、保険金支払基準の整備やスキル向上と業務フローの見直しをおこないます。
- ② 自治体提携慶弔共済保険の共通請求書の利用促進とさらなる事務の効率化をめざします。

(2) 大規模災害への対応

- ① 自然災害時における法人火災共済保険の保険金支払いを迅速・確実に実施するため、請求勧奨などの対応を強化します。

3. 業務改善の取り組み

契約団体の負担軽減と満足度向上に向けて、事務効率や業務フローの見直し、システム改修・メンテナンスをおこないます。

具体的には、以下の内容を中心に取り組みます。

(1) 契約管理事務の改善

複写帳票プリンター・裁断器の保守切れに合わせて更新案内帳票類の1P化をすすめます。

団体宛の各種帳票に契約・支払い内容を直接印字するなど、データを活用し、団体の事務負荷軽減と精度の高い事務処理をめざします。

(2) 共済保険システムの改修

① 現行システムの日常的なメンテナンスと必要なシステム改修を迅速におこないます。

② 保全処理を中心としたプレプリント帳票の活用と出力機能の改善をおこないます。

4. 実績目標

	法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	合計	代理店 契約※	
契約 件数	2020年5月末実績(見込み)	3,968	3,390	730,097	737,455	-
	2020年度目標	3,988	3,395	735,097	742,480	-
	純増	20	5	5,000	5,025	-
	増加率(%)	0.5%	0.1%	0.7%	0.7%	-
収入 保険料	2020年5月末実績(見込み)	207,602,000	97,252,000	1,390,174,000	1,695,028,000	3,699,000
	2020年度目標	80,393,000	97,394,000	1,399,573,000	1,577,360,000	5,000,000
	純増	-127,209,000	142,000	9,399,000	-117,668,000	-
	増加率(%)	-61.3%	0.1%	0.7%	-6.9%	-

(1) 上記の目標数値は、2019年度実績および事業経費予算額の確定に基づいて変動します

(2) 法人火災共済保険の収入保険料の減少幅が大きいのは、3年契約保険料が減少することによるものです。

※ 代理店契約は取扱保険料を表示しています。

IV. 法人運営

1. 経営と資産の管理について

(1) 予実および資産管理の徹底

今後の全労済協会のあり方を見据えた資産の管理と費用対効果を意識した予算編成をおこなうとともに、公益目的支出計画の確実な履行と効率的な事業運営をおこないます。

① 予算編成と執行管理

事務局全体で確認した策定手順にもとづき、確実な予算編成をおこないます。

四半期単位ごとに予算執行状況資料を提供します。各部門においては、事業計画等とすり合わせをおこない遅滞なき取り組みと執行をおこないます。

② 資産管理

国債や地方債など、安全な債券を中心にした堅実な資産運用と管理につとめます。

(2) 業務改善

業務の省力化と効率化を目的に、法人全体でシステムや業務フローの見直しなどをおこない、引き続き業務改善をすすめます。

① 業務マニュアルの点検

定型業務を中心にマニュアル等の整備状況を点検し、精緻化をはかります。

(3) 金融機関との関係強化

資産の堅実運用を目的に労働金庫をはじめとした金融機関との関係強化をはかります。

① 取引金融機関との情報交換

定期的に情報交換をおこない、リスク管理等に活かす最新情報の収集につとめます。

② 政策預託の実施

共済保険部の事業推進につながる労働金庫への政策預託を実施します。

2. 法人基本課題について

(1) 個人情報管理

法人全体における個人情報の管理と取り扱いについて、個人情報保護規程など、関連諸規程にもとづき適正に管理します。

① 関連諸規定の整備

個人情報保護基本方針と個人情報保護規程について、各部門の業務実態に合わせて、補強・修正をおこないます。

(2) ガバナンスの対応

安定かつ適正な事務局運営に向け、リスク管理、定期的な内部・外部監査の実施による相互牽制やチェック機能をとおして、内部統制につとめていきます。

また、業務運営に影響を及ぼすような非常事態時においても、重要な業務が継続できるよう対策の整備をすすめます。

① 監査の実施

中間決算および期末決算について、会計士・監事による外部監査および内部監査を実施

し、適正な業務遂行を堅持します。

② 規程類の管理

事務局運営規程など法人運営にかかわる規程類の点検と見直しをおこない、体系的な整理をすすめます。

③ 非常事態時に備えた BCP 対策（事業継続計画）の検討

大規模災害やパンデミック発生時においても重要な業務が継続できるよう、関係団体等との協議を踏まえ検討をすすめます。

(3) 諸会議の運営

理事会・評議員会等の機関会議について、より円滑な運営に向けた見直しをおこないます。

① 効率的な討議

主要課題（事業計画等）について、資料の事前配布など、効率化に向けた検討をすすめます。

(4) 広報活動

ホームページや広報誌等を活用し、法人および事業に関する情報開示と認知度向上をすすめます。

① ホームページ

法人全体の情報や災害発生時のお知らせ等、より分かりやすく、スムーズに伝わるよう画面構成の見直しをおこないます。

② 広報誌等の発行

関係団体や自治体等向け広報誌（全労済協会 MonthlyNote）を法人全般の取り組みやタイムリーな情報を中心に内容の充実化をすすめながら、毎月発行します。また、ディスクロージャー誌として「FACTBOOK」、「全労済協会ガイド」を発行します。

(5) 固有課題への対応

公益目的支出計画終了（2025年5月予定）を見据えてこくみん共済 coop と連携・調整をすすめながら、2020年中を目途に「今後の姿の方向性」（案）ならびに「全体スケジュール」（案）を策定していきます。

① 連絡調整会議等の対応

こくみん共済 coop と設置した連絡調整会議および作業部会を通じて、全労済協会あり方検討委員会の意向も反映させながら、法人全体のあるべき姿について、協議、検証をすすめます。

② 機関会議への報告

連絡調整会議等の協議の進捗に合わせて、適宜機関会議にはかかっていきます。

3. 事務局課題について

(1) 職場環境の向上

家庭・職場・地域それぞれにおいて生きがいを持って充実した生活が送れるよう、こくみん共済 coop と連携しながら、ワークライフバランスの実現に向けた長時間労働の抑制や健康管理課題について引き続き取り組みます。

① 健康対策

こくみん共済 coop 健康センターと連携し、健康相談等の活用につなげる情報や健保組合の活動等を紹介し、一人ひとりの意識向上を促す取り組みをすすめます。

② 時間外勤務と休暇取得

計画的な業務遂行を励行し、時間外勤務の抑制と休暇取得により心身の健康を促進します。

(2) コミュニケーションの強化

職場における相互理解を深め、より一層のコンプライアンス意識の向上や組織の活性化をとおして、業務のスムーズな遂行につながる取り組みをすすめます。

① 内部研修会の開催

引き続きコミュニケーションやコンプライアンスを中心に内部研修会を実施します。

② コンプライアンス意識の向上

テーマ等を決め、階層別、部門ごとのミーティングをおこない、事務局全体の意識向上に向けた取り組みをすすめます。

(3) 事務局の強化

こくみん共済 coop と連携しつつ、資格や経験を活かせる人材配置などをすすめます。

① スキルアップ

関係団体の研究会や研修会、一般の公開セミナーなどへの参加を奨励し、個人のスキルアップなど、知見を拓げる取り組みをすすめます。

② マルチスキル化

定期的な内部異動を実施し、業務の属人化防止をはかるとともにマルチスキル化の促進による非常時への備えをすすめます。

以 上